

第44期

定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

開催日時

平成29年6月21日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時00分）

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター 5階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限

平成29年6月20日（火曜日）午後5時まで



目次

第44期定時株主総会招集ご通知…………… 2

添付書類

事業報告…………… 4
計算書類等…………… 20
監査報告書…………… 30

株主総会参考書類

議案及び参考事項…………… 34
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

株式会社 アサニテ

証券コード：6073

証券コード：6073
平成29年6月2日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目33番15号
株式会社 アサンテ
取締役社長 宗 政 誠

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は**、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、**同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日(火曜日)午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1.日 時 平成29年6月21日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時00分)

2.場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター 5階
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3.会議の目的事項

報告事項 第44期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
1. 当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。
 2. お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.asante.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、消費マインドには足踏みが見られ個人消費は伸び悩みが続きました。

当社市場におきましては、サービスの対象となる国内木造一戸建住宅の状況、国民の木造住宅選好度、並びに社会の「快適な住まいで安心して暮らしたい」という普遍的な希求に関しては変化がありませんでした。

様々な社会的課題を解決するために住宅の長寿命化と既存住宅のメンテナンスを重視する方向へと舵を切った国の住宅政策はますます政策を鮮明化させ、社会の家屋保全意識を高めつつあります。この国の政策により、当社のサービスである白蟻対策、湿気対策、地震対策の需要は底堅く推移しましたが、消費者の生活防衛意識は依然として根強く、当社のサービスに対しても購買意欲が高まるには至りませんでした。

このような状況下において、当社は優秀な人材の採用・育成強化、営業効率の向上に取り組みました。また、将来の存立基盤を盤石にするとともに競争力の優位性を維持・向上するため、営業面でのコンプライアンスの一層の強化を推進しました。

具体的には、人材の採用・育成を担当する人材開発部長に取締役を配し、紙媒体とWEB上の求人広告量を増やして採用を増加するとともに、研修センターの責任者に支店長経験者を配し、三ヶ日総合研修センターと猪苗代総合研修センターの機能を強化して一人ひとりのスキルアップを図りました。また、シニア層や女性の営業職増員やアルバイトの導入といった、従業員の多様化と活用に向けた取り組みを推進しました。

販促活動としては、映画「ゴーストバスターズ」とのコラボレーションで制作したCM放映と新聞折込を増やしました。

コンプライアンス体制の強化としては、新たにコンプライアンス本部を設置し、業務全般を一元的にPDCA管理できるようにしました。

以上の取り組みにより、白蟻対策売上高が前期比3.3%増、湿気対策売上高が同5.5%増、地震対策売上高が同2.4%増となり、総売上高は同578百万円増加（4.4%増）の13,852百万円となりました。

売上原価は、労務費が退職給付費用の前期比68百万円増加と人員増加に伴う同88百万円増加により同157百万円増加（11.8%増）した他、材料費の増加等もあり、総額で同293百万円増加（7.8%増）しました。これにより、売上総利益は同284百万円増加（3.0%増）し、売上総利益率は同0.9ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費は、人件費が退職給付費用の前期比310百万円増加と人員増加に伴う同386百万円増加により同697百万円増加（14.9%増）した他、求人費、広告宣伝費、修繕費等の増加もあり、総額で同934百万円増加（13.0%増）し、販売費及び一般管理費率は同4.5ポイント上昇しました。

この結果、営業利益は前期比649百万円減少（27.9%減）の1,682百万円となり、営業利益率は同5.4ポイント低下して12.1%となりました。経常利益は同653百万円減少（27.9%減）の1,686百万円となりました。当期純利益は、繰延税金資産の見直しによる188百万円のプラス要因が発生し、同219百万円減少（14.8%減）の1,266百万円となり、当期純利益率は同2.1ポイント低下して9.1%となりました。

なお、売上高に占める労務費と人件費の合計（総人件費）の割合（総人件費率）は、前期比4.3ポイント上昇して49.5%となりました。これは退職給付費用の増加と人員増加による総人件費の前期比増加率14.2%が、売上高の前期比増加率4.4%を上回ったことによります。

② 対処すべき課題

(i) 優秀な人材の採用・育成強化

当社の事業拡大には優秀な人材の増強が必須となりますので、採用体制及び教育体制の充実に注力しています。

(ii) 営業効率の向上

人員の増加並びに多様化を推進しながら高水準の利益率を維持するため、営業・施工・管理における効率を一層向上する体制の整備や基盤の構築並びに営業企画、販促企画の展開に注力しています。

(iii) 営業面のコンプライアンス体制強化

当社市場における競争力を一層強化する策として、営業面のコンプライアンスのレベルを積極的に向上するべく、管理体制を整備し、あらゆる営業構成要素の見直しと改善並びに標準化を推進しています。

- ③ 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ④ 資金調達の状況
該当事項はありません。

2 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第41期 (平成26年3月期)	第42期 (平成27年3月期)	第43期 (平成28年3月期)	第44期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高	(百万円)	12,924	12,669	13,273	13,852
営 業 利 益	(百万円)	2,570	2,299	2,332	1,682
経 常 利 益	(百万円)	2,566	2,349	2,339	1,686
当 期 純 利 益	(百万円)	1,378	1,412	1,485	1,266
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	114.26	115.22	120.37	102.59
総 資 産	(百万円)	12,006	12,749	14,025	14,149
純 資 産	(百万円)	8,154	9,268	10,359	10,847
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	668.66	750.99	839.36	878.95

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末現在の発行済株式数によりそれぞれ算出し、表示単位未満は四捨五入しております。

3 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

4 主要な事業内容

当社は、木造家屋を対象とした「白蟻対策」、「湿気対策」、「地震対策」の各種施工を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして、住宅リフォーム、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除等を行なっております。

5 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

本	社	東京都新宿区					
支	業	店	東北・福島支店（福島県郡山市）	6営業所			
			新潟支店（新潟県新潟市）	3営業所			
			茨城支店（茨城県土浦市）	2営業所			
			北関東支店（群馬県高崎市）	3営業所			
			長野支店（長野県長野市）	2営業所			
			東京支店（東京都新宿区）	6営業所			
			神奈川支店（神奈川県横浜市）	6営業所			
			千葉支店（千葉県千葉市）	6営業所			
			静岡支店（静岡県静岡市）	9営業所			
			愛知支店（愛知県名古屋）	8営業所			
			岐阜支店（岐阜県岐阜市）	5営業所			
			京都支店（京都府京都市）	1営業所			
			奈良支店（奈良県奈良市）	1営業所			
和歌山支店（和歌山県和歌山市）	2営業所						
工	場	伊万里工場（佐賀県伊万里市）					
研	修	セ	ン	タ	ー	三ヶ日総合研修センター（静岡県浜松市）	
						猪苗代総合研修センター（福島県耶麻郡猪苗代町）	

(注) 平成29年4月1日付で、群馬県沼田市に沼田営業所を開業いたしました。

6 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
988名	51名増	35.5歳	8.1年

(注) 従業員数には、受入出向者（1名）を含み、派遣出向者（3名）、嘱託（39名）及び臨時従業員（40名）は含まれておりません。

7 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	400百万円
株式会社みずほ銀行	212百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	140百万円
農林中央金庫	75百万円
株式会社商工組合中央金庫	59百万円

8 その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1	発行可能株式総数	42,000,000株
2	発行済株式の総数	12,341,900株
3	株主数	8,990名
4	大株主	

株主名	持株数	持株比率
株式会社ムネマサ	3,750,000株	30.4%
宗政 誠	856,425株	6.9%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505224	616,100株	5.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	367,700株	3.0%
渋谷 健一	361,000株	2.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	316,000株	2.6%
アサンテ従業員持株会	312,475株	2.5%
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント	311,200株	2.5%
宗政 ヨシ	225,000株	1.8%
宗政 和美	225,000株	1.8%

(注) 持株比率は、自己株式(68株)を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	宗 政 誠	
専 務 取 締 役	渋 谷 健 一	株式会社ヒューマン・グリーンサービス取締役
常 務 取 締 役	飯 柴 正 美	経営企画部長
取 締 役	亀 山 彰	業務推進部長 株式会社ヒューマン・グリーンサービス取締役
取 締 役	西 山 敦	コンプライアンス本部長
取 締 役	宮 内 征	人材開発部長
取 締 役	内 田 勝 巳	株式会社エー・ジー・ピー代表取締役社長 株式会社ホギメディカル取締役
取 締 役	堂 垣 内 重 晴	ディーブイェックス株式会社取締役 株式会社たち吉代表取締役専務 プログレス合同会社代表社員社長
常 勤 監 査 役	犬 飼 由 喜 夫	
監 査 役	櫛 田 泰 彦	櫛田泰彦法律事務所代表者 (弁護士)
監 査 役	黒 澤 誠 一	黒澤公認会計士事務所代表者 (公認会計士) 東邦チタニウム株式会社監査役

- (注) 1. 取締役内田勝巳、堂垣内重晴の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役犬飼由喜夫、櫛田泰彦、黒澤誠一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役犬飼由喜夫氏は、前職において経理関連業務における責任者の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役黒澤誠一氏は、長年にわたり公認会計士としての勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役内田勝巳、取締役堂垣内重晴、監査役犬飼由喜夫、監査役櫛田泰彦及び監査役黒澤誠一の5氏は、株式会社東京証券取引所に定める独立役員であります。
6. 取締役亀山彰氏は、当社特例子会社株式会社ヒューマン・グリーンサービス取締役を兼職しておりましたが、平成29年5月19日付で、一身上の都合により同社取締役を退任しております。

7. 当事業年度中に取締役の担当の異動がありました。

異動日	氏名	新役職名	旧役職名
平成29年1月1日	飯柴正美	常務取締役経営企画部長	常務取締役経営企画室長
	亀山彰	取締役業務推進部長	取締役経理部長
	西山敦	取締役コンプライアンス本部長	取締役人事部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	252,286千円
監査役	3名	24,028千円
合計	11名	276,314千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 第37期定時株主総会（平成22年6月25日開催）決議に基づく取締役の報酬限度額は、年額300,000千円（ただし、使用人分給与は含まない）であります。
3. 第37期定時株主総会（平成22年6月25日開催）決議に基づく監査役の報酬限度額は、年額50,000千円であります。なお、監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月例報酬のみとしております。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金17,222千円が含まれております。

4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	他 の 法 人 等 と の 関 係
取 締 役	内 田 勝 巳	株式会社エー・ジー・ピーの代表取締役社長であります。当社と同社に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ホギメディカルの取締役であります。当社と同社に重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役	堂 垣 内 重 晴	ディーブイエックス株式会社の取締役であります。当社と同社に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社たち吉の代表取締役専務であります。当社と同社に重要な取引その他の関係はありません。 プログレス合同会社の代表社員社長であります。当社と同社に重要な取引その他の関係はありません。
監 査 役	犬 飼 由 喜 夫	該当事項はありません。
監 査 役	櫛 田 泰 彦	櫛田泰彦法律事務所の代表者であります。当社と同事務所に重要な取引その他の関係はありません。
監 査 役	黒 澤 誠 一	黒澤公認会計士事務所の代表者であります。当社と同事務所に重要な取引その他の関係はありません。 東邦チタニウム株式会社の監査役であります。当社と同社に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内 田 勝 巳	当期開催の取締役会19回中18回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から経営全般にわたって適宜発言を行なっております。このほかに、経営会議、支店長会議、リスク管理委員会、並びに代表取締役社長、監査役との意見交換会に出席し、適宜発言を行なっております。
取 締 役	堂 垣 内 重 晴	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と営業面における幅広い知見から経営全般にわたって適宜発言を行なっております。このほかに、経営会議、支店長会議、リスク管理委員会、並びに代表取締役社長、監査役との意見交換会に出席し、適宜発言を行なっております。
監 査 役	犬 飼 由 喜 夫	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、事業会社における豊富な経験・見地から適宜発言を行なっております。また、当期開催の監査役会16回の全てに出席し、監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、監査方針等に関して意見交換をしております。このほかに、経営会議、支店長会議、リスク管理委員会、並びに代表取締役社長、取締役等との意見交換会等に出席し、適宜発言を行なっております。
監 査 役	櫛 田 泰 彦	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、主に弁護士として専門的見地からの発言を行なっております。また、当期開催の監査役会16回の全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換をしております。このほかに、代表取締役社長、取締役等との意見交換会等に出席し、適宜発言を行なっております。
監 査 役	黒 澤 誠 一	当期開催の取締役会に19回中18回出席し、主に公認会計士として培った豊富な経験・見地から適宜発言を行なっております。また、当期開催の監査役会16回全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換をしております。このほかに、代表取締役社長、取締役等との意見交換会等に出席し、適宜発言を行なっております。

④ 報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社 外 役 員	5名	34,188千円

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金2,268千円が含まれております。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条

第1項の業務に係る報酬等の額

21,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

一千円

合 計 21,000千円

(注) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を精査した結果、当該報酬は妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の目的とする場合には、会計監査人による監査の品質、監査の効率性、監査実績、独立性、監査の実施体制及び監査能力等を総合的に判断のうえ、監査役の全員の同意によって行ないます。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月

(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

※併せて、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定

③ 処分理由

・ 新日本有限責任監査法人（以下「当監査法人」）は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、その後平成28年12月15日開催の取締役会において下記のとおり変更いたしました。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、コンプライアンス本部は全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、コンプライアンス本部、顧問弁護士事務所及び顧問社会保険労務士事務所に通報窓口を設置・運営し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行なわないものとする。
 - (ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役会及び監査役または監査役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役の職務の執行に係る文書の保存及び管理に関する事項は、文書管理規程に従うものとし、監査役が求めたときは、担当取締役もしくは所管部門長は、いつでも文書の閲覧及び謄写に供するものとする。
 - (ii) 情報システムを安全に利用及び活用するため、適切な維持管理・運用を行なう。
 - (iii) 万一情報システムに関連して問題が生じた場合には、システム部は速やかに、その内容・対処案を取締役会に報告する。
 - (iv) 内部監査室は、情報システムの管理状況について監査を実施するものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスク管理規程に基づき、リスク管理担当取締役を任命し、適切なリスク対応を図る。そのため、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その下に、経営企画部を核として、事務局を設置し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行なう。
 - (ii) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行なうものとし、事務局へ定期的リスク管理状況を報告し、連携を図るものとする。

-
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- (i) 経営計画のマネジメントについては、経営方針を機軸に毎年策定される年度事業計画及び中期経営計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか等、経営に係わる重要事項についての情報共有を行なうため、取締役および常勤監査役並びに組織上の重要ポストに位置する管理職で構成する経営会議を月1回以上の頻度で開催する。
 - (ii) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程及び職務権限規程に基づき権限の委譲が行なわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行するとともに、稟議制度による意思決定プロセスの簡素化により、意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 総務人事部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行なうとともに、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督するものとし、内部通報制度を適用するものとする。
- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は、総務人事部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行なうものとする。

- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役または監査役会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行なわないものとする。
- (9) 監査費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じるものとする。
- (10) その他監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るとともに、監査役は経営会議ほか重要な会議に出席することができるものとする。
- (11) 財務報告に係る内部統制に関する整備状況
財務報告に係る内部統制の構築については、経営企画部を担当部門とし、財務報告の適正性を確保するため、全社的な管理、運用体制の構築を図る。
- (12) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況
(i) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。そのため、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、会社全体として組織的に対応を行なうものとする。
(ii) コンプライアンス本部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関（警察、特防連等）との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス担当取締役を任命のうえ、全ての役員、従業員を対象として、少なくとも年1回はコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報窓口や各営業所における面談等を通じて、コンプライアンスに関する問題の実態把握に努

め、継続的な改善を図るとともに、問題点の内容及びその対処案を速やかに取締役会及び監査役に報告しております。さらに、内部監査室は、社内規定の遵守状況やコンプライアンスの状況を監査し、内部監査の結果を取締役社長に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当事業年度において取締役会を19回開催し、取締役会の資料、議事録その他職務の執行に係る文書は、セキュリティが確保された場所で適正に保管しております。また、システム部にシステム課とセキュリティ課を設置して、情報システムの適切な維持管理及び運用に努めるとともに、問題点については速やかにその内容や対処案を取締役会に報告しております。さらに、内部監査室は、情報システムの管理状況を監査し、内部監査の結果を取締役社長に報告しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理担当取締役を任命し、事務局を設置のうえ毎月各部門はリスク管理の状況を報告しております。また、リスク問題が顕在化した際には、速やかにリスク管理委員会を招集のうえリスク対応を協議し、その内容や対応策を取締役会に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役会において決議された年度事業計画及び中期経営計画に基づき、各部門は目標達成のために業務活動をしております。さらに、経営会議を月1回開催して、経営に関わる重要情報の共有を図っております。また、各部門の業務内容や必要性に応じて、適正に職務権限を委譲するとともに、稟議制度を整備し意思決定のプロセスやルールを可視化・明確化することで、継続的な改善を図り意思決定の迅速化を図っております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規定に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、子会社に対しコンプライアンス研修を実施するなど、必要な指導・監督を行ない、継続的な改善を図るとともに、内部通報制度等の周知徹底に努めております。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、総務人事部及び内部監査室に監査役を補助すべき担当者を設置のうえ、その担当者が、それぞれ監査役の命令に従って業務を遂行しております。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役等は、補助使用人が監査役から受けた命令に相反するような指揮命令は行なっておりません。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役または監査役会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、年2回の監査役会による本社部門長面談において報告を受ける体制となっており、また、内部通報案件については監査役または監査役会に報告しておりますが、通報者に対して解雇その他不利益な取扱いは行なっておりません。
- (9) 監査費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務執行に要した費用については、費用の多寡にかかわらず、速やかに償還しております。
- (10) その他監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
当社は、内部監査室を監査役室の隣に配置し、日頃より緊密な連携や監査業務の補助が行なえる体制を築いております。また、常勤監査役は、経営会議ほか重要な会議に出席し、監査役会は、取締役社長及び社外取締役等との間で積極的な意見交換を行っております。
- (11) 財務報告に係る内部統制に関する整備状況
当社は、担当取締役が取締役会において財務報告に係る内部統制の計画及びスケジュールを報告のうえ、内部統制の構築や全社的な管理、運用体制の構築を行っております。
- (12) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況
当社は、全ての取引先を対象として、反社会性判断を実施し、営業所、支店、本社の間で緊密な報告・連絡体制を構築のうえ、組織的に反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。さらに、営業所がある地域の各警察署を訪問のうえ、各地の特殊暴力防止対策連合会等に参加し、各関係機関との連携体制の構築、反社会的勢力の排除に努めております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類等

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,646,285	流動負債	2,099,723
現金及び預金	6,628,752	買掛金	262,468
売掛金	1,530,172	短期借入金	70,000
製品	71,645	1年内返済予定の長期借入金	352,928
原材料及び貯蔵品	147,168	リース債務	16,873
前払費用	131,374	未払金	337,267
繰延税金資産	121,487	未払費用	275,684
その他	16,448	未払法人税等	335,578
貸倒引当金	△765	未払消費税等	72,438
固定資産	5,502,793	前受金	3,932
有形固定資産	4,782,598	預り金	106,263
建物	1,647,924	賞与引当金	266,290
構築物	72,418	固定負債	1,201,563
機械及び装置	16,225	長期借入金	596,212
工具、器具及び備品	63,650	リース債務	15,102
土地	2,952,605	役員退職慰労引当金	505,449
リース資産	29,773	資産除去債務	74,564
無形固定資産	36,114	その他	10,235
ソフトウェア	20,394	負債合計	3,301,287
その他	15,720	(純資産の部)	
投資その他の資産	684,080	株主資本	10,847,792
投資有価証券	4,500	資本金	1,156,410
関係会社株式	20,534	資本剰余金	856,410
従業員に対する長期貸付金	1,035	資本準備金	856,410
破産更生債権等	11,950	利益剰余金	8,835,064
長期前払費用	91,071	利益準備金	40,590
前払年金費用	11,039	その他利益剰余金	8,794,474
繰延税金資産	227,322	別途積立金	1,880,000
その他	372,300	繰越利益剰余金	6,914,474
貸倒引当金	△55,673	自己株式	△92
資産合計	14,149,079	純資産合計	10,847,792
		負債及び純資産合計	14,149,079

損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,852,424
売上原価		4,068,394
売上総利益		9,784,030
販売費及び一般管理費		8,101,389
営業利益		1,682,640
営業外収益		
受取利息及び配当金	681	
その他	31,308	31,990
営業外費用		
支払利息	8,923	
その他	19,054	27,978
経常利益		1,686,653
税引前当期純利益		1,686,653
法人税、住民税及び事業税	684,185	
法人税等調整額	△263,665	420,519
当期純利益		1,266,133

株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年4月1日残高	1,156,410	856,410	856,410	40,590	1,880,000	6,425,876	8,346,466	△92	10,359,194
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△777,535	△777,535		△777,535
当期純利益						1,266,133	1,266,133		1,266,133
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	488,597	488,597	—	488,597
平成29年3月31日残高	1,156,410	856,410	856,410	40,590	1,880,000	6,914,474	8,835,064	△92	10,847,792

	純資産合計
平成28年4月1日残高	10,359,194
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△777,535
当期純利益	1,266,133
事業年度中の変動額合計	488,597
平成29年3月31日残高	10,847,792

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

及び評価方法……………時価法によっております。

なお、デリバティブ取引のうち特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- ② 原 材 料……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- ③ 貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～65年
構築物 10～30年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)……………定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における、計算書類への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
① 担保提供資産

種 類	期 末 帳 簿 価 額
建 物	265,875千円
土 地	2,142,167千円
計	2,408,042千円

- ② 上記に対応する債務

内 容	期 末 残 高
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	240,500千円
長 期 借 入 金	405,000千円
計	645,500千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,266,879千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

内 容	期 末 残 高
短 期 金 銭 債 権	769千円
短 期 金 銭 債 務	6,395千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

内 容	期 末 残 高
営 業 取 引 高	69,244千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 12,341,900株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の数 68株
(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	493,673千円	40円	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	283,862千円	23円	平成28年9月30日	平成28年12月2日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	1株当たり 配当額	配当金の 総額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23円	283,862千円	平成29年3月31日	平成29年6月22日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	154,768千円
賞与引当金	82,177千円
ゴルフ会員権	30,333千円
未払事業税等	23,542千円
資産除去債務	22,833千円
保険積立金	20,406千円
未払社会保険料	11,891千円
減価償却費超過額	7,125千円
その他	8,031千円
繰延税金資産合計	<u>361,109千円</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	△8,918千円
資産除去債務	△3,380千円
繰延税金負債合計	<u>△12,299千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>348,809千円</u>

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

借入金の使途は運転資金であり、流動性リスクを抑制するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内規に従い、実需の範囲で行なうこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.を参照ください）。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,628,752千円	6,628,752千円	—千円
(2) 売掛金	1,530,172千円	1,530,172千円	—千円
(3) 長期借入金 (* 1)	(949,140千円)	(946,932千円)	△2,207千円
(4) デリバティブ取引	—千円	—千円	—千円

(* 1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(* 2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(3)参照）

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額
関 係 会 社 株 式 (子 会 社 株 式)	20,534千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

878円95銭

1 株当たり当期純利益

102円59銭

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 アサンテ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサンテの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、継続的な改善が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社アサシテ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 犬飼由喜夫 ㊟

監査役（社外監査役） 櫛田 泰彦 ㊟

監査役（社外監査役） 黒澤 誠一 ㊟

以上

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆さまに対する利益還元を最優先に考え、安定的な配当の維持を基本として配当性向、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案することを配当政策の基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき23円といたしたいと存じます。なお、中間配当金23円を加えた年間配当金は、1株につき46円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金23円 総額283,862,136円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月22日

第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> むね まさ まこと 宗 政 誠 (昭和18年9月26日生)	昭和48年9月 三洋消毒株式会社（現株式会社アサント）設立 代表取締役社長（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社創業者として、長年にわたり当社をけん引し、白蟻防除業界のトップ企業へと成長させてまいりました。その豊富な経験に基づく高い見識は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するために欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	856,425株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> しぶ や けん いち 渋谷 健一 (昭和19年4月8日生)	昭和49年10月 当社入社 昭和58年10月 当社取締役業務部長 昭和59年9月 当社常務取締役 平成3年11月 当社専務取締役 平成11年4月 株式会社ヒューマン・グリーンサービス取締役（現任） 平成14年6月 株式会社伊万里製作所代表取締役社長 平成14年9月 当社専務取締役営業本部長兼資材部長 平成16年5月 当社専務取締役H A統括部長 平成16年11月 当社専務取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社の取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験に加え、営業をはじめ当社経営全般にわたる幅広い知見を有しております。これらの経験や能力が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	361,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いい しば まさ み 飯 柴 正 美 (昭和25年12月24日生)	昭和48年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年9月 当社入社経営企画室長 平成14年11月 当社取締役経営企画室長 平成16年11月 株式会社伊万里製作所取締役 平成17年11月 当社常務取締役経営企画室長 平成20年4月 当社常務取締役経営企画部長 平成21年4月 当社常務取締役経営企画室長 平成29年1月 当社常務取締役経営企画部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、金融機関在籍時における豊富な経験に加え、当社に入社後も取締役として経営企画をはじめ管理部門を担当し、企業経営に関する高度な知見を有しております。これらの経験や能力が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	30,100株
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> にし やま あつし 西 山 敦 (昭和38年4月16日生)	平成15年4月 当社入社 平成16年5月 当社経営企画室室長代理 平成17年3月 当社経営企画室次長 平成17年9月 当社営業本部長兼H A事業部長 平成19年4月 当社総務部長 平成19年6月 株式会社ヒューマン・グリーンサービス監査役 平成25年6月 当社取締役総務部長 平成28年2月 当社取締役人事部長 平成29年1月 当社取締役コンプライアンス本部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来、経営企画、営業、総務、人事を幅広く経験した後、平成25年に取締役就任し、現在はコンプライアンス本部長として法令遵守態勢の強化を担っております。これらの経験や能力が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	5,000株
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> みや うち せい 宮 内 征 (昭和46年3月11日生)	平成6年3月 当社入社 平成14年4月 当社営業統括本部課長 平成20年9月 当社H A事業部次長 平成22年4月 当社H A事業部長 平成25年6月 当社取締役H A事業部長 平成27年2月 当社取締役営業本部長 平成27年4月 当社取締役営業本部長兼T S営業部長 平成28年2月 当社取締役人材開発部長（現任） 【取締役候補者とした選任理由】 同氏は、入社以来、長年にわたり営業統括業務に携わり、平成25年に取締役に就任し、現在は人材開発部長として人材の採用及び育成を担っております。これらの経験や能力が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	19,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p>新任</p> <p>なか お よし ゆき 中 尾 能 之 (昭和37年10月31日生)</p>	<p>昭和61年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>平成27年10月 当社入社経理部長</p> <p>平成28年2月 当社総務部長</p> <p>平成28年5月 株式会社ヒューマン・グリーンサービス監査役（現任）</p> <p>平成29年1月 当社総務人事部長（現任）</p> <p>【取締役候補者としての選任理由】 同氏は、金融機関在籍時における豊富な経験に加え、当社に入社後も経理、総務、人事など管理部門の経験を通じ当社事業への理解を深め、企業経営に関する見識も有しております。これらの経験や能力が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としていたしました。</p>	—
7	<p>再任</p> <p>うち だ かつ み 内 田 勝 巳 (昭和19年2月26日生)</p> <p>社外 独立役員</p>	<p>昭和43年4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）入所</p> <p>昭和52年12月 小泉グループ株式会社入社</p> <p>昭和55年12月 コンピューターサービス株式会社（現S C S K株式会社）監査役</p> <p>昭和59年3月 株式会社モスフードサービス取締役</p> <p>昭和61年10月 株式会社イー・ジー・ピー設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成6年6月 株式会社ホギメディカル監査役</p> <p>平成19年6月 同社取締役（現任）</p> <p>平成26年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社イー・ジー・ピー代表取締役社長 株式会社ホギメディカル取締役</p> <p>【社外取締役候補者としての理由】 同氏は、企業経営に関して豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社の取締役会においても適切な助言、監督を行なっております。こうした企業経営全般にわたる高度な知見は、当社の持続的な成長に向けたコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年です。</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> どう がき ない しげ はる 堂垣内重晴 (昭和24年5月11日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 社外 独立役員 </div>	昭和48年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年5月 株式会社テクノ菱和入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年1月 同社常務取締役営業本部長 平成26年4月 同社専務取締役営業本部長 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成27年6月 ディーブイエックス株式会社取締役（現任） 平成27年6月 株式会社たち吉代表取締役専務（現任） 平成27年8月 プロGRESS合同会社代表社員社長（現任） (重要な兼職の状況) ディーブイエックス株式会社取締役 株式会社たち吉代表取締役専務 プロGRESS合同会社代表社員社長 【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、企業経営並びに営業に関して豊富な経験・知識を有しており、当社の取締役会においても適切な助言、監督を行なっております。こうした企業経営全般にわたる高度な知見は、当社の持続的な成長に向けたコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 内田勝巳氏及び堂垣内重晴氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、両氏は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（41ページ）を満たしております。
3. 当社は内田勝巳氏及び堂垣内重晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。両氏が取締役になされた場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
なが さき たけ ひこ 長崎武彦 (昭和18年5月31日生)	昭和44年1月 監査法人東京第一公認会計士事務所入所 平成元年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成21年6月 三菱石油株式会社監査役(現任) 平成21年7月 公認会計士長崎武彦事務所代表者(現任) 平成28年10月 第一生命保険株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 三菱石油株式会社監査役 公認会計士長崎武彦事務所代表者 第一生命保険株式会社監査役	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長崎武彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 長崎武彦氏は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見と経験を有しており、当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。長崎武彦氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 亀山彰氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かめ やま あきら 亀 山 彰	平成17年11月 当社取締役（現任）

以 上

ご参考

社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、いずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断します。

- (1) 当社もしくは子会社の業務執行者
- (2) 当社直近事業年度の年間売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- (3) 当社への売上高が、直近事業年度の年間売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- (4) 当社から年間10百万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (5) 直近事業年度に係る事業報告において、当社の主要な借入先として記載されている借入先の業務執行者
- (6) 過去10年間に於いて、上記(1)から(5)のいずれかに該当していた者
- (7) 上記(1)から(5)のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の二親等以内の親族
- (8) 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
- (9) 当社から年間10百万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）
- (10) 独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター5階
TEL 03-3362-4792



交通のご案内：	東京メトロ丸ノ内線	西新宿駅 1番出口	徒歩3分
	都営地下鉄大江戸線	都庁前駅 A5出口	徒歩10分

株式会社 アサンテ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。